

様式第1号

兵庫県福祉サービス第三者評価の結果

1 評価機関

名 称	NPO法人 福祉サービス評価センター
所在地	神戸市北区鈴蘭台北町1-11-8 ベルダ鈴蘭台601
評価実施期間	平成 21年 4月 1日～平成 22年 3月 31日 (実地 (訪問) 調査日:平成 22年 2月 26日)
評価調査者	HF05-1-0083 HF05-1-0088

※契約日から評価
結果の確定日まで

2 福祉サービス事業者情報

(1) 事業者概要

事業所名称: (施設名) 鳴尾東保育所	種別: 保育所
代表者氏名: (管理者) 所長 浦底 里美	開設 (指定) 年月日: 昭利・平成 44 年 1月 日
設置主体: 西宮市 経営主体:	定員: 70 (90) 名 (利用人数) 85名
所在地: 〒663-8133 西宮市上田東町4-120	
電話番号: 0798-47-3062	FAX番号: 0798-47-3062
E-mail: @	ホームページアドレス: http://www.nishi.or.jp/

(2) 基本情報

理念・方針 《明るく・やさしく・たくましく》						
● 子どもの最善の利益を考慮し、一人一人のあるがままを丁寧に受け止め、生きる力の基礎を身につけると共に、健康で心豊かな子どもを育成します。						
力を入れて取り組んでいる点						
●四季折々の草花が咲きビオトープのある環境の中での子どもの主体性を育む保育。						
●保護者や地域社会への子育て支援。						
職員配置 ※()内は常勤	職 種	人 数	職 種	人 数	職 種	人 数
	保育所長	1 ()	調理員	2 (2)		()
	副保育所長	1 ()	嘱託職員	11 ()		()
	保育士	13 ()	清掃員	1 ()		()
施設の状況						
0歳児クラス 6名		1歳児クラス 14名		2歳児クラス 16名		
3歳児クラス 17名		4歳児クラス 18名		5歳児クラス 14名		

3 評価結果

○総評

◇特に評価の高い点

当該保育所は公立施設であり、その運営等については行政の指導方針のもと、体系的に行われています。

その中において、保護者への育児支援や情報提供を積極的に行っており、掲示物等にも色々と工夫を凝らす等、当該保育所独自の試みも行われています。

また、保護者が気楽に相談しやすい環境づくりに取り組むなど、保護者とのコミュニケーションづくりが心掛けられています。

子供の個性を尊重し、ゆとりある保育がなされており、働く職員も含め温かみのある雰囲気のある保育所です。

◇特に改善を求められる点

子供の個性を尊重するのと同様、働く職員の個性も尊重し、各職員の自主性を重んじています。

その結果、職員間で若干の意識レベルの差、コミュニケーション能力の差があるように思われます。

今後は、職員間の早期の意識改革、また保護者とのコミュニケーションを含む業務品質の向上への取り組みが望まれます。

○ 第三者評価結果に対する事業者のコメント

今後も職員間での話し合いを大切にし、子ども達にとってどうなのかを最優先に考え、保護者の方と手を携えながら、よりよい保育を目指していきたいと思えます。

○各評価項目に係る第三者評価結果 (別紙1)

○各評価項目に係る評価結果グラフ (別紙2)

評価細目の第三者評価結果

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針を確立している。		
I-1-(1)-①	理念を明文化している。	(a)・b・c
I-1-(1)-②	理念に基づく基本方針を明文化している。	(a)・b・c
I-1-(2) 理念や基本方針を周知している。		
I-1-(2)-①	理念や基本方針を職員及び利用者やその家族等に周知している。	(a)・b・c

特記事項

保育理念や基本方針は適正に策定されており、その文言から保育所の使命や目指す方向、考え方を読み取る事ができます。
 理念や基本方針を職員が理解できるよう、職員会議での説明など具体的な取組みが行われており、職員もその内容をよく理解しています。
 利用者やその家族への周知も、入園のしおりへの記載や行事等における説明など、積極的に取組みが行われています。

I-2 計画の策定

		第三者評価結果
I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画を明確にしている。		
I-2-(1)-①	中・長期計画を策定している。	(a)・b・c
I-2-(1)-②	中・長期計画を踏まえた事業計画を策定している。	(a)・b・c
I-2-(2) 計画を適切に策定している。		
I-2-(2)-①	計画の策定を組織的に行っている。	(a)・b・c
I-2-(2)-②	計画を職員や利用者に周知している。	(a)・b・c

特記事項

事業計画や中・長期計画は、適切に作成され、その内容も数値目標を設定するなど具体的なものになっており、実施状況の評価等も適切に行われています。
 今後は、これらの計画の定期的な評価・分析等を充実させていく事により、更に精度の高い計画の策定が望まれます。
 また、これらの計画の保護者への周知の徹底が望まれます。

I-3 管理者の責任とリーダーシップ

	第三者評価結果
I-3-(1) 管理者の責任を明確にしている。	
I-3-(1)-① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	Ⓐ・b・c
I-3-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	Ⓐ・b・c
I-3-(2) 管理者のリーダーシップを発揮している。	
I-3-(2)-① 質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	Ⓐ・b・c
I-3-(2)-② 経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	Ⓐ・b・c

特記事項

管理者は自らの役割と責任を十分理解しており、福祉分野のみならず幅広い分野の研修に参加するなど、日々自己研鑽に努めています。

保育サービスの質の向上についてもその課題を把握し、改善のための具体的な取組みに指導力を発揮しています。

また、管理者は組織の理念や基本方針の実現に向けて、人員配置や職員の働きやすい環境整備等にも積極的に取り組んでいます。

自らの自己評価を行うシステムの構築もなされています。

評価対象II 組織の運営管理

II-1 経営状況の把握

	第三者評価結果
II-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	
II-1-(1)-① 事業経営をとりまく環境を的確に把握している。	Ⓐ・b・c
II-1-(1)-② 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。	Ⓐ・b・c
II-1-(1)-③ 外部監査等を実施している。	Ⓐ・b・c

特記事項

定期的にコスト分析や在園児の推移等の分析を行なうなど、経営状況を分析して改善すべき課題を発見するための取組みが行われています。

福祉サービス全体に対するニーズや潜在的利用者に関するデータ等も積極的に収集されています。

また、これらの把握したデータを基に中・長期計画や事業計画等が作成されています。

II-2 人材の確保・養成

		第三者評価結果
II-2-(1) 人事管理の体制を整備している。		
II-2-(1)-①	必要な人材に関する具体的なプランを確立している。	Ⓐ・b・c
II-2-(1)-②	人事考課は客観的な基準に基づいて行っている。	Ⓐ・b・c
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮している。		
II-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みを構築している。	Ⓐ・b・c
II-2-(2)-②	福利厚生事業に積極的に取り組んでいる。	Ⓐ・-・c
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制を確立している。		
II-2-(3)-①	職員の教育・研修に関する基本姿勢を明示している。	Ⓐ・b・c
II-2-(3)-②	個別の職員に対して組織としての教育・研修計画を策定し、計画に基づいて具体的な取組を行っている。	Ⓐ・b・c
II-2-(3)-③	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	Ⓐ・b・c
II-2-(4) 実習生の受け入れを適切に行っている。		
II-2-(4)-①	実習生の受け入れに対する基本的な姿勢を明確にし体制を整備している。	Ⓐ・b・c
II-2-(4)-②	実習生の育成について積極的な取組を行っている。	Ⓐ・b・c

特記事項

目標とする保育サービスの質を確保するための、必要な人材や人員体制に関する基本的な考え方や人事管理に関する方針が確立されています。
 定期的に職員との個別面接の機会を設ける等、職員が相談しやすいような組織内の工夫、職員が働きやすい環境の整備等に積極的に取り組んでいます。
 個別の職員に対する研修計画等も具体的に策定されており、職員の質の向上のための取り組みも適切に行われています。

II-3 安全管理

		第三者評価結果
II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取組を行っている。		
II-3-(1)-①	緊急時（事故、感染症の発生時など）の対応など利用者の安全確保のための体制を整備し機能している。	Ⓐ・b・c
II-3-(1)-②	利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	Ⓐ・b・c

特記事項

マニュアルやチェックリストの整備もなされており、緊急の場合の連絡網も整備されています。
 職員に対する指導や研修も積極的になされています。
 こどもの安全を脅かす事例の収集も積極的になされています。
 収集した事例について、職員参画のもとでその発生要因の分析や未然防止策の検討を行うなど安全管理について積極的に取り組んでいます。

II-4 地域との交流と連携

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係を適切に確保している。		
II-4-(1)-①	利用者地域とのかかわりを大切にしている。	Ⓐ・b・c
II-4-(1)-②	事業所が有する機能を地域に還元している。	Ⓐ・b・c
II-4-(1)-③	ボランティア受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	Ⓐ・b・c
II-4-(2) 関係機関との連携を確保している。		
II-4-(2)-①	必要な社会資源を明確にしている。	Ⓐ・b・c
II-4-(2)-②	関係機関等との連携を適切に行っている。	Ⓐ・b・c
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
II-4-(3)-①	地域の福祉ニーズを把握し、事業・活動を行っている。	Ⓐ・b・c

特記事項

<p>民生委員や自治会等の地域団体と連携した取組を行うなど、地域の人々に向けた、保育所や子どもへの理解を得るための日常的なコミュニケーションが心掛けられています。</p> <p>子育て情報を積極的に地域に提供するなど、事業所が有する機能を地域に還元しています。</p> <p>医療機関、児童相談所、小学校など地域の関係機関・団体とのネットワーク化に取り組んでおり、ネットワーク内で共通の問題に対して、解決に向けて協働して具体的な取組を行っています。</p>
--

評価対象III 適切な福祉サービスの実施

III-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
III-1-(1) 利用者を尊重する姿勢を明示している。		
III-1-(1)-①	利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	Ⓐ・b・c
III-1-(1)-②	利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	Ⓐ・b・c
III-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。		
III-1-(2)-①	利用者の意向の把握と満足の向上への活用に取り組んでいる。	Ⓐ・b・c
III-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制を確保している。		
III-1-(3)-①	利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	Ⓐ・b・c
III-1-(3)-②	苦情解決の仕組みを確立し十分に周知・機能している。	Ⓐ・b・c
III-1-(3)-③	利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	Ⓐ・b・c

特記事項

<p>こどものプライバシー保護についてはマニュアル等も整備されており、そのマニュアル等に基づいたサービスが実施されています。</p> <p>利用者満足の向上については、苦情解決の体制を整備する等、その仕組みは確立しています。</p> <p>利用者からの意見等に対して、その記録の方法や報告の手順、対応策の検討等についてのマニュアルの整備もなされています。</p> <p>対応マニュアルの定期的な見直しも行われています。</p>

III-2 サービスの質の確保

	第三者評価結果
III-2-(1) 質の向上に向けた取組を組織的に行っている。	
III-2-(1)-① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	Ⓐ・b・c
III-2-(1)-② 評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にしている。	Ⓐ・b・c
III-2-(1)-③ 課題に対する改善策・改善計画を立て実施している。	Ⓐ・b・c
III-2-(2) 個々のサービスの標準的な実施方法を確立している。	
III-2-(2)-① 個々のサービスについて標準的な実施方法を文書化しサービスを提供している。	Ⓐ・b・c
III-2-(2)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みを確立している。	Ⓐ・b・c
III-2-(3) サービス実施の記録を適切に行っている。	
III-2-(3)-① 利用者に関するサービス実施状況の記録を適切に行っている。	Ⓐ・b・c
III-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制を確立している。	Ⓐ・b・c
III-2-(3)-③ 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	Ⓐ・b・c

特記事項

<p>サービスの質の向上に向けた取組みは職員参画のもと、組織的に行われています。</p> <p>また、サービスの内容について、定期的に評価・分析を行いその結果に基づく課題について文書化がなされています。</p> <p>職員間での課題の共有化も図られています。</p> <p>個々のサービスについても標準的な実施方法が確立されており、その見直しも定期的に行われています。</p> <p>サービスの実施状況の記録も適切に行われています。</p>
--

III-3 サービスの開始・継続

	第三者評価結果
III-3-(1) サービス提供の開始を適切に行っている。	
III-3-(1)-① 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	Ⓐ・b・c
III-3-(1)-② サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	Ⓐ・b・c
III-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。	
III-3-(2)-① 事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	Ⓐ・b・c

特記事項

<p>サービスの開始にあたり、保育所の理念や基本方針等について解りやすく、かつ、具体的な説明がなされています。</p> <p>他の保育所へ転園した場合の記録の引き継ぎについても、その継続性に配慮したうえで規定が整備されています。</p> <p>保育終了後の保育相談についても、担当者等を設置し保護者等がいつでも相談できるような体制を整備するとともに、その事を記載した文書を配布するなど、その周知徹底が図られています。</p>
--

Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

		第三者評価結果
Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントを行っている。		
Ⅲ-4-(1)-①	定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	Ⓐ・b・c
Ⅲ-4-(1)-②	利用者の課題を個別のサービス場面ごとに明示している。	Ⓐ・b・c
Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画を策定している。		
Ⅲ-4-(2)-①	サービス実施計画を適切に策定している。	Ⓐ・b・c
Ⅲ-4-(2)-②	定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	Ⓐ・b・c

特記事項

アセスメントは定められた手順に従って適切に行なわれています。
 また、子ども一人ひとりの具体的なニーズや課題が明示されています。
 サービスの実施計画も適切に作成されており、その実施状況を確認するための仕組みも構築されており機能しています。
 指導計画の見直しについても、見直しを行う時期、検討会議への職員の参加、その手順等組織的な仕組みが整備されており、見直しによって変更計画の内容を全職員が知るための手順も定められています。

評価対象Ⅳ 実施する福祉サービスの内容

Ⅳ-1 子どもの発達援助

		第三者評価結果
Ⅳ-1-(1) 発達援助の基本		
Ⅳ-1-(1)-①	保育計画が、保育の基本方針に基づき、さらに地域の実態や保護者の意向等を考慮して作成している。	Ⓐ・b・c
Ⅳ-1-(1)-②	指導計画の評価を定期的に行い、その結果に基づき、指導計画を改定している。	Ⓐ・b・c
Ⅳ-1-(2) 健康管理・食事		
Ⅳ-1-(2)-①	登所時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	Ⓐ・b・c
Ⅳ-1-(2)-②	健康診断の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	Ⓐ・b・c
Ⅳ-1-(2)-③	歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映している。	Ⓐ・b・c
Ⅳ-1-(2)-④	感染症発生時に対応できるマニュアルがあり、発生状況を保護者、全職員に通知している。	Ⓐ・b・c
Ⅳ-1-(2)-⑤	食事を楽しむことができる工夫をしている。	Ⓐ・b・c
Ⅳ-1-(2)-⑥	子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている。	Ⓐ・b・c
Ⅳ-1-(2)-⑦	子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	Ⓐ・b・c
Ⅳ-1-(2)-⑧	アレルギー疾患をもつ子どもに対し、専門医からの指示を得て、	Ⓐ・b・c

	適切な対応を行っている。	
IV-1-(3) 保育環境		
	IV-1-(3)-① 子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	Ⓐ・b・c
	IV-1-(3)-② 生活の場に相応しい環境とする取組を行っている。	Ⓐ・b・c
IV-1-(4) 保育内容		
	IV-1-(4)-① 子ども一人ひとりへの理解を深め、受容しようと努めている。	Ⓐ・b・c
	IV-1-(4)-② 基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じて対応している。	Ⓐ・b・c
	IV-1-(4)-③ 子どもが自発的に活動できる環境を整備している。	Ⓐ・b・c
	IV-1-(4)-④ 身近な自然や社会とかかわれるような取組を行っている。	Ⓐ・b・c
	IV-1-(4)-⑤ さまざまな表現活動が体験できるように配慮している。	Ⓐ・b・c
	IV-1-(4)-⑥ 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	Ⓐ・b・c
	IV-1-(4)-⑦ 子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てるよう配慮している。	Ⓐ・b・c
	IV-1-(4)-⑧ 性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付けないよう配慮している。	Ⓐ・b・c
	IV-1-(4)-⑨ 乳児保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	Ⓐ・b・c
	IV-1-(4)-⑩ 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮している。	Ⓐ・b・c
	IV-1-(4)-⑪ 障害児保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	Ⓐ・b・c

特記事項

<p>子どもの発達援助については、保育計画が児童憲章、保育指針等の保育の基本方針に基づいて作成されており、指導計画も定期的に評価・見直しが行われ、その結果に基づいた指導計画を改定しています。</p> <p>また、健康管理や食事・保育環境や保育内容についても、マニュアルの整備やチェックリストの活用が行われており、職員への研修や周知も積極的に行われています。</p>
--

IV-2 子育て支援

	第三者評価結果
IV-2-(1) 入所児童の保護者等への育児支援	
IV-2-(1)-① 一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、個別面談などを行っている。	Ⓐ・b・c
IV-2-(1)-② 家庭の状況や保護者との情報交換の内容を必要に応じて記録している。	Ⓐ・b・c
IV-2-(1)-③ 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている。	Ⓐ・b・c

IV-2-(1)-④ 虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに所長まで届く体制になっている。	㉠・b・c
IV-2-(1)-⑤ 虐待を受けていると疑われる子どもの保護者への対応について、児童相談所などの関係機関に照会、通告を行う体制が整っている。	㉠・b・c
IV-2-(1)-⑥ 一時保育は、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を配慮しながら行っている。	a・㉠・c

特記事項

子育て相談に応じたり、個別面談の機会を設ける等、保護者に対して積極的な育児支援を行っています。
 また、家庭の状況や保護者との情報交換を積極的に行っており、保護者と共通理解を得るための努力をおこなっています。
 児童虐待に対するマニュアルも整備されており、関係機関との連携を図るための取組みも積極的になされています。

IV-3 安全・事故防止

	第三者評価結果
IV-3-(1) 安全・事故防止	
IV-3-(1)-① 調理場、水周りなどの衛生管理は、マニュアルに基づいて適切に実施している。	㉠・b・c
IV-3-(1)-② 食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知している。	㉠・b・c
IV-3-(1)-③ 事故防止のためのチェックリスト等があり、事故防止に向けた具体的な取組を行っている。	㉠・b・c
IV-3-(1)-④ 事故や災害の発生時に対応できるマニュアルがあり、全職員に周知している。	㉠・b・c
IV-3-(1)-⑤ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知している。	㉠・b・c

特記事項

衛生管理マニュアル・食中毒発生時対応マニュアル・不審者対応マニュアル等の整備、各種チェックリストの活用などは組織的に、かつ積極的に行なわれています。
 また、ヒヤリハットなどの事例の収集や事故防止のための研修なども積極的に行われています。
 これらのマニュアル等の定期的な見直しも行われています。
 今後はマニュアル等の見直しの頻度を上げるなど、更にその内容の充実を図ることが望まれます。